

畜産みやき

題字
宮城県知事 山本壯一郎

発行所
仙台市上杉1丁目2番16号
社団法人 宮城県畜産会
電話(23)5171
編集発行人 大石武一
定価 1部20円
印刷所 農協印刷センター

肉用子牛価格安定制度に 加入しましょう

宮城県畜産課長 佐久間健一郎

肉用子牛価格安定制度の内容の概況につきましては、前2号で既に申し述べてきたところで、今回は肉用子牛の生産者の方々の最も関心のある保証基準価格や、生産者補給金資金造成単価にもとづく一頭当たりの積立金や牛の標準規格を中心にお知らせします。



1 保証基準価格について

保証基準価格の算出についての考え方は、①繁殖経営維持生産方式、②子牛生産パリティ方式、③家畜市場での過去の取引価格と農家庭先販売価格を応用する方法、④頭数規模別経営目標生産費算出などの方法がありますが、①②④ではかならずしも実情にマッチしない面があり、農林省では今回の新しい制度では③の方式で算出する方針を定め、宮城県でも他の19県と同様③の方式を用いることになりました。具体的には昭和37年から44年までの過去8年間について家畜市場価格と、農家庭先販売価格から最近1年間の傾向値を出し、更に販売経費をも含めて算出したものです。これによりますと一頭当たり7万円の保証基準価格となります。東北各県でもほぼ同様の価格が示されております。

2 生産者補給資金造成単価について

このことについては前述のとおり、保証基準価格7万円が算出の基礎となります。昭和37年から44年までの8年間の最大低落率(15.5%)を乗じて得た額の80%が造成されることになります。すなわち、

$70,000 \text{ 円} \times 15.5\% \times 80\% = 8,800 \text{ 円}$ で算出されることがあります。従って生産者一頭当たりの45年度における積立額は8,800円のまゝ、つまり2,200円を協会に納入することになります。この一頭当たりに対しては、更に国が4,400円、県が2,200円を、45年度と46年度の2年間にわけて補助金を出すことになっています。また46年度以後48年度までは毎年度一頭当たり引き続き2,200円を積立てることになりますが、これについては補助金がつきませんので、特別積立金という名称で呼ばれることがあります。このままで途中の補填がないと、48年度では少くとも生

産者が積立てた総額より1万円以上の価格低落に対応出来る計算になります。加入契約は45年度に向こう4年間について契約を結び、途中加入は出来ないことになっていますから、生産者の方々は自分の生産計画を十分に検討して、45年度に出来るだけ多く契約しておく必要がありましょう。そうしませんと折角の制度の恩典が全く受けられないことになってしまいます。

3 基準規格牛について

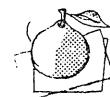
保証基準価格との価格差をみる標準規格牛については、6~7ヶ月(180日~240日)令のもので、めす180~210kg、おす190~220kgのものについて、亘理市場小牛田市場、佐沼市場について調査することになっています。宮城県では、年間約6千頭前後の子牛が市場で取引されていますが、これに対し生産は13,000頭前後が見込まれていますからほんのわずか市場での取引きが行われていないことになります。この制度は市場で取引された肉用子牛だけが対象となりますから、この点を十分に考えて、まずは子牛は全頭・市場取引で、という習慣をつけたいものです。

ともあれ子牛の価格が低落せず、補てん金も受け取る必要のない価格維持がなされれば最も好ましいのですが、しかしいずれは予想しなければならない価格低落にそなえ、安定した肉用牛繁殖経営を一層拡大するため、この制度に積極的に加入するよう望んでやみません。

納入金については次のようなしくみになっています。

肉用子牛毎年度1頭につき

交 付 基 準 金 額	生 産 者 補 給 年 度	4,400円 (国からの補助)	8,800円	生産者補給金の中、 生産者の積立金 (2,200円)に残金 があった場合は、 次の事業年度の当 初の積立額は、そ の残金分を差し引 いた金額だけ納入 すればよいことに なっています。
		2,200円 (県からの補助)		
		2,200円 (生産者の積立)		
金 額	46	2,200円 (生産者の積立)	残金があった場合 は、納入者にお返 しします。	
	47	2,200円 (")		
	48	2,200円 (")		



養鶏の現状について

宮城県経済農業協同組合連合会畜産課

課長補佐 手塚 乙彦

(全国)

我が国における養鶏の現況をみると、その総生産額は3,300億円台に達し、農産物中の単一作目別では米に次ぐ巨額の生産を示している。

昭和44年12月現在の成鶏めす飼養羽数は12,563万羽で年間の鶏卵生産量は約150万トン(279億個)と、アメリカ、ソ連に次いで世界第3位の生産国となり、我が国農業の主要部門に大きく飛躍し、国際的にも充分対応可能な確固たる基盤を造成しつつある。

参考までに1968年の主要国畜産物生産者価格をみれば下表の通りである。

世界の畜産物生産者価格 (単位:坪/円)

国名	鶏卵	肉用牛	肉豚	家禽	生乳
フランス	1194	2206	210.2	269.3	33.0
西ドイツ	2583	204.7	208.2	167.4	36.2
イタリヤ	243.8	249.0	251.7	463.0	37.4
イギリス	196.8	148.0	164.7	142.8	31.0
アメリカ	205.6	176.0	181.1	121.3	38.2
日本	1922	390.6	211.3	197.4	44.6

昭和44年の採卵用めす雛出荷羽数は13,878万羽(概数)で前年対比102%と僅かながら増加した。一方、卵価は12月平均247円と近年にない高水準であったため好調と錯認されているが、年間平均卵価は191円で前年対比95.5%と軟調相場であった。これは43年の採卵用めす雛出荷羽数が13,605万羽で前年対比116%と急増したことによ起因している。

下表は昭和39年から44年までの上半期、下半期別に採卵用めす雛出荷羽数と平均卵価を表わしたものであるが、特筆したいことは平均卵価が39年前半高の後半安、40年前半安の後半高、以後隔年毎に反復していることである。

項目	年別	39年	40年	41年	42年	43年	44年
採卵用 めす出 荷羽数	万羽	9,336	6,575	7,111	7,066	7,982	8,216
平均卵 価(東 京市場)	円	184	164	211	183	207	183
採卵用 めす出 荷羽数	万羽	3,573	3,582	4,665	4,661	5,623	5,662
平均卵 価(東 京市場)	円	174	212	197	204	194	198
採卵用 めす出 荷羽数	万羽	12,909	10,157	11,776	11,727	13,605	13,878
平均卵 価(東 京市場)	円	180	188	204	194	200	191

本年の卵価の見通しとしては44年の飼付羽数からみて堅調に推移することは間違いないが、前半高(205円~210円)の後半や安(200円~205円)年間平均卵価205円を中心になると予察される。

(宮城県)

本県の昭和44年12月現在の成鶏めす飼養羽数は162万羽で、全国46都道府県中第31位と著しく低位にあり、別表の

通り38年以降の飼養羽数は一進一退で僅かに年率1%増加にとどまっている。

一方、飼養型態の動向をみれば1戸当たりの飼養羽数は27羽で全国の3分の1と零細である。

しかしながら、県内においてもようやく大羽数飼養者は年々規模拡大を基調とした発展段階に移行しつつあり、小羽数飼育者の減少が顕著にあらわれている。

年次	宮城県の養鶏事情		
	戸数	羽数	1戸当羽数
38年	8,400	100	1,647
39	8,034	97	1,630
40	8,200	99	1,754
41	7,500	87	1,637
42	7,400	82	1,712
43	6,940	80	1,682
44	6,670	73	1,748

年次	全国の養鶏事情		
	戸数	羽数	1戸当羽数
38年	3,723	100	98,447
39	3,487	93	107,738
40	3,243	87	120,197
41	2,767	74	114,500
42	2,493	67	126,043
43	2,192	59	131,084
44	1,941	52	157,292

昭和44年の鶏卵生産量は3億6千万個であるが、消費量は4億8千万個(全国平均の家庭消費量に業務用卵を含む)と推定され不足分の1億2千万個(約13億円担当)は県外(愛知、群馬、青森県)よりの移入卵に依存しており、完全な消費県に移行した。

43年2月に開設した全販連仙台鶏卵販売所の44年度における取扱実績は約6,000トン(仙台市消費量の約45%)と目ざましい躍進をしめしているが、県内生産量は約2,100トンでその占有率は35%に過ぎない実状にある。

過去数年の鶏卵流通実態をみると、消費量の伸長と比例して県外に対する依存度は年々上昇の一途を辿っている。だが、今日なお県内の肉牛生産額を遥かに上回り、牛乳の生産額に匹敵する生産基礎を固守しているのは、養鶏農家自身が、近代農業に合致した・楽農の未来像を描えて、たゆまざる研鑽と精勤の結晶による歴功といつても過言ではないと思われる。

宮城県における畜産物の生産額(43年)

品目	数量	単価	生産額
鶏卵	19,006トン	190,000円	380,100万円
生乳	89,572	44,600	399,500
肉牛	17,323	150,000	259,800
肉豚	198,517	22,800	452,600

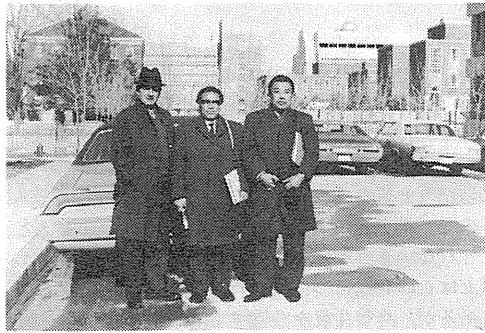
近時、中小家畜(養鶏、養豚)経営に将来性と有利性を見極めた大手企業は、生産から販売まで一貫したインテグレーションの名のもとに立地条件に恵まれた本県にも進出しようという企画が散見されているが、最早、鶏卵の生産は農民資本から商業資本に転化されようとしている。

更に、日本経済の巨大な発展と並進して農産物にも貿易自由化の荒波が容赦なく押寄せてくる渦中にあって、農民が低所得より脱出するには経営規模の拡大以外にはない。今こそ、日本の食糧供給基地の一翼を担う本県の基本目標の名に恥じない、総合農政としての長期的な見地に立って養鶏家が願望している養鶏経営の位置づけを確立する抜本的な施策の必要性を痛感させられる。

カナダ・アメリカ見聞記

宮城県畜産農業協同組合連合会参考

北条富雄



肌寒い3月7日大勢の方々に見送られ仙台駅を後にした。翌日、羽田を立った時は天気も気分も上々であった。すでに心ははるかカナダ・トロント市へと飛んでおり、今回が私にとって初めてのカナダ、アメリカ訪問であったにもかかわらず、牧場の風景やら牛の姿が目に浮かんだ。友人、知人の幾度かの訪問を通じて紹介があったからかもしれない。

8日夕方、目的地のトロント市に到着。ハワイについて2度目の入国手続と所持品検査を受け、ホテル・ローヤルヨークの12階に落ちついた。夕食はホテルのグリルですませたが、100人程の人がカウンターに座っており爽快な風景だった。グリルはもちろん、ホテル全体が隅々まで清潔であり、カナダという国がすばらしい国だという事を認識した。そして、これが私のカナダ訪問の第一印象である。

翌日、3月9日は最初の見学地トロントより西へ50キロ程の所にあるスナイダー牧場へ行った。ここは平地あたりは雪一色、落葉樹が所々に見られる静かな牧場であった。牧場の面積は170町歩で、育成牛が100頭、成牛が200頭であったが、有名牧場という程ではないという事であった。ここでローマンデーグレテストと言う種牡牛(ブル)と、その仔牛32頭程を見た。概して、種牡牛は体型が良く、体積もあり、EX級(エクセレント=90点以上)だけあって、貫禄充分、すこぶる立派な牛であった。又その娘牛も体高150センチ程で、各牛が揃って体型、乳房の大きさが良く、全牛が似ておったのには驚いた。

スナイダー牧場を後に、日本では仲々お目にかかるないような立派な道路を北へ進み、途中、肉牛牧場が目に入ったので、車を止め写真をとってきた。ここも、落葉樹を西側にシルバー色のサイロ2基が高くそびえているといった感じの立派なものであった。肉牛はバーホード(ヘレホード)で、50頭程おり、雪の放牧場で日光浴といった感じが、

いかにも異国らしい趣であった。昼食は道づたいの小さな牛舎のレストランでとったが、肉がやわらかく量も多く、パンまで手が出ない程であった。午後には更に北へ進んだ。次にカトリック教会附属農場へ行ったが、雪が多く1メートルもあったかと思う。ここは面積200町歩で、乳牛が150頭、その内育成牛が70頭と搾乳牛が80頭のことであった。一応日本で資料から選んでいた種牡牛の4才、ブルウンデール、リフレクションルビー号がここにいた。ここで驚いた事は、牛舎が下部はテッペイ石ではられており、上部は赤レンガ造りであった事と、大きく立派であったことである。又管理人宅もすばらしく、これら建築物のスマートさには感心してしまった。牛舎の中は隅々まで暖かく、良い牛が揃っており、成牛も仔牛ものびのびとしておった。夕刻、夕日をあびて一層美しさを増しているこの牧場、管理人宅、そして500メートル程離れてそびえたつ礼拝堂を後に、第1日目の仕事を終えて一路トロント市へ向かったのである。

次の日には、カナダで第3位にランクされておるホンドヘーブン牧場を回り、次に第2位のグレナフ顿牧場へ行った。最後には第1位のローマンデール牧場を訪れた。

3日目の11日には、家畜人工授精所グエルフ大学附屬農場を見学した。その途中、私達の案内を初日から努めて下さっていたブルーバッカー・プロス氏宅を訪ねた。

彼は日本には、全日本ホルスタイン共進会が福島県で開催された時、グローナフ頓牧場主らと共に訪れており、2,3の日本語を話して笑わせたりする。ドイツ系の人で紳士であった。奥様は快活な方であり、2人いる女の子の内、上の子には丁度ボーイフレンドが遊びにきていた。又下の子は小学三年とか、日本人形や日本の糸手毬、佐久間課長の持参したこけしを並べて説明をねだられる等、中の社交家であった。家の造りは上品で、内部の構造は合理的であった。更に家具等、調度品はすべて大変立派なものを揃えており、全く感心してしまい、無意識のうちに2,3の部屋をカメラに収めた程である。少々横道にそれてしまったが、カナダの家族の雰囲気を味わった事も又、私の思い出の一つとなった。

夕方遅く、大学附屬農場を訪ねた。ここでは、農場内に成牛が100頭、哺育試験牛(生後1週間程の子牛)20頭がおるにもかかわらず、誰も世話を人がおらず全く驚かされてしまった。泥棒は勿論、いたずらさえする人がいないということを教えられたような感じであった。同時に、大変嬉しい事であると思わざるを得なかった。

この次には、種牡牛を本県に購買したローマンデール牧場と、アメリカのことを述べたいと思う。

第1回分終了



今日の活力！ 明日の健康！

全酪牛乳



全国酪農業協同組合連合会(全酪連)

飼い上手 育て上手は…

みのたに……で



動物薬品・器具総代理店



みのたに薬局仙台営業所

仙台市山田字羽黒堂5の216
TEL 0222 (48) 3472

本県牛乳は安全な状態



—牛乳のBHC汚染—

宮城県生乳販売農業協同組合連合会

去年のこれからクローズアップされている牛乳中の農薬残留問題については、われわれ関係者一同心をいためていたが、人体の健康に悪影響を及ぼすBHC（ペータ異性体）残留は、本県の場合、長崎県など残留の多いところと比較すると非常に少く、ただちに危険であるとは考えがたいとの通知が出された。

この通知は、去る5月12日に県農政部長から出されたもので、これには4月23日付で県衛生部長発表の記事も添付されているが、その要旨は次のようになっている。

県農政部長

1. BHCによる環境の汚染がかなり進んでいるが、牛乳中のBHC量の人体の健康におよぼす影響について、今ただちに危険であると考えがたいこと。
2. 現在とっているBHCの製造停止および飼料作物への使用禁止等の措置を引き続き持続すること。
3. 汚染稻ワラは安全な飼料に切りかえる等、飼料給与に関する指導を強化すること。
4. BHC残留量は漸次減少しつつあるものと考えられるので消費者においてもこの問題についてはとくに心配されないよう指導を願うこと。

県衛生部長

1. BHC
 - イ) 食品衛生法による成分規格が定められていない。
 - ロ) WHOでは γ -BHCのみ0.008 ppm以下と定められている。
2. 本県産生乳の毒性評価
 - イ) γ -BHC
本県産生乳はWHO許容量の $\frac{1}{20}$ でかなり少い状態である。
 - ロ) γ -BHC
BHCの異性体は、 α , β , γ , δ のうち β が最も毒性が強いといわれているが、この許容量を定めたものは

フランス生まれのソフトヨーグルト!
雪印ヨーグルト

雪印ヨーグルト牛乳

雪印乳業株式会社
東北事業部 仙台支店
仙台工場

世界的でない。

本県産生乳は全国平均の約 $1/20$ で

②国立衛生試験場の実験許容量の $1/37$ （動物実験）

③調査会委員会試算の暫定許容量 0.005 mg/kg の $\frac{1}{2}$ である。

以上から判断し、本県の牛乳は安全な状態にあるものと思われる。

この問題については4月22日に農林大臣が異例の談話を発表し「4月21日に厚生省食品衛生調査会が発表したBHC残留のデータは農林省の指導が末端まで浸透する以前の段階でとられたものであると判断され、目下牧草、飼料作物、野菜等も十分給与できる時期になってきているので、現時点におけるBHC残留量は、漸減しつつあるものと考えられるので、消費者におかれてもこの問題についてはとくに心配されないようお願いする」と述べている。

以上はこの問題についての行政機関の調査結果と通達などであるが、今後牛乳を生産するにあたっては、

1. 牧草、飼料作物の栽培および畜舎内でBHCはいつさい使用しない。害虫などには低毒性有機燃剤（例えばMEP剤、ダイアジノン剤、DEP剤など）を使用する。
2. 家畜に寄生するダニの駆除又は放牧地などにBHCが使用されてきたが、今後は低毒性有機燃剤に切りかえる。
3. 昨年の稻作で栽培の後期にウンカなどの防除のため、BHCを使用した稻ワラに乳牛に使用しない。
4. 今後の稻作でその稻ワラを乳牛に使用するみごみの場合はBHCを含む農薬をいっさい使用しない。

などのことに注意をはらう必要がある。

一方、牛乳の消費の面であるが、農林大臣談話にあるように、飲用にあたってはとくに心配がないといわれている。しかし、高知県や長崎県のように残留量が多く人体への影響の度合が不明であった段階で、消費者に報道されたところでは牛乳消費量の減少が見られたが、この傾向は1~2ヶ月で平常にもどっている。

本県でもこの問題が最近の新聞紙などで大きく取り上げられ、消費者に広まることで牛乳消費は減少することが予想されるが、残留問題の内容を正しく知ってもらうことで、消費の減少による消費者ならびに生産者などに無用の不利益を防ぐことに十分努めることが大切である。

宮城県生乳販連



牧場用柵には
強くて美しくスマートな
東芝製鋼牧柵を!

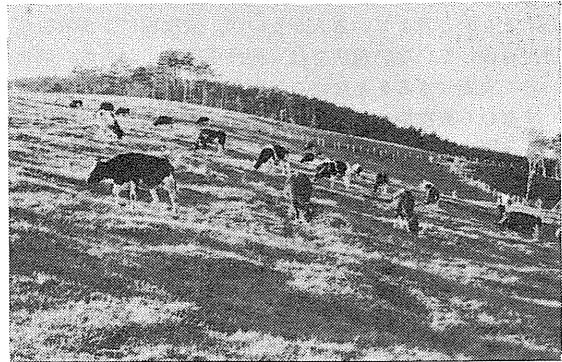
製造元 東芝製鋼(株)仙台出張所
仙台市一番町二丁目7-5 TEL 022-7053
販売元 塚本商事機械(株)東北出張所
仙台市大町三丁目165 TEL 022-4581
代理店 本山振興株式会社
仙台市昭和町6番10号 TEL 022-6221

牛の放牧技術(1)

放牧馴致

宮城県立農業試験場主任研究員

丹野祐一



はじめに

草地造成と牛の多頭化が進むにつれて放牧は、これからわが国の発展的飼養技術の一つと考えられ、各地で実施されるようになった。

しかし放牧は、家畜と草地という全く異質のものを結びつける場をつくり出す総合技術であるために、いまだに解決できない数多くの問題が実に、基礎的な分野から応用的な分野にいたるまでとりのこされている。

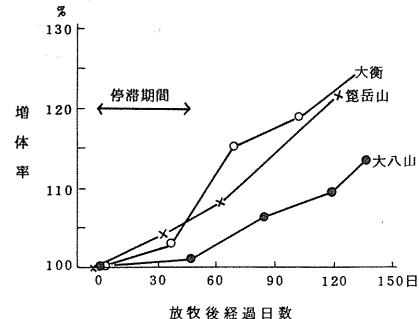
当時畜産部においても、昭和36年頃よりめん羊、乳牛、肉牛などを用いて、草地における家畜の放牧に関する試験研究を実施しているが、以下、それらの成績を素材にしながら、主に牛の放牧技術についてのべることにする。

放牧馴致とその必要性

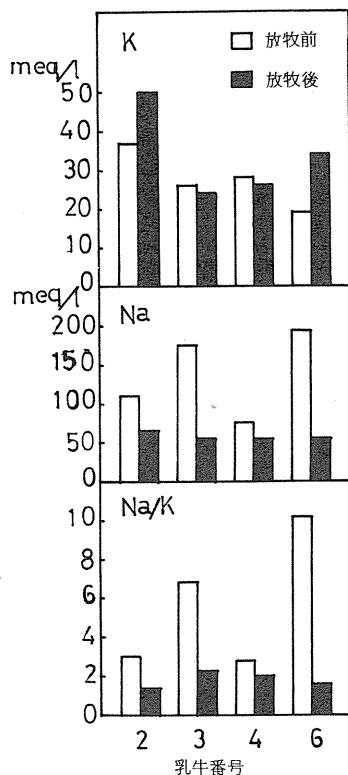
牛を急に放牧すると、発育(体重)が停滞(減少)したり、消化器障害を起すことが多い。

このような状態になった牛は、たとえ飼養条件を改善したとしても、なかなか快復せず、そのまま終牧期を迎えるか、あるいは相当の日数と経費をかけて、たとえ恢復させても、発育がおくれたままの状態で下山するのが普通である。そして、初期の目的に反して、その成績は舍飼いにも劣り、非常に不経済な結果に終る場合が多い。

放牧牛にこのような現象がみられるのは、牛の体が放牧地の環境や飼料の急激な変化に順応できないために起る一種のストレスと考えられ、受ける影響は、放牧前(舍飼い時)の飼養環境や栄養状態のよい牛ほど大きい。



第1図 放牧時にみられる牛の発育停滞



第2図 放牧前後の牛唾液中のK, Naの濃度とその比値

畜産の薬品・器械

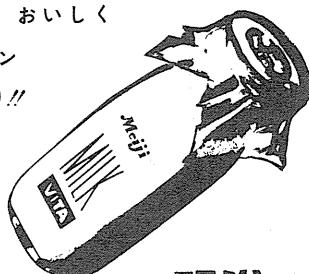
何でも揃ふ専門店

仙台市上杉三丁目3-8
東北獣医薬品株式会社
TEL (02) 7338
支店 登米郡迫町佐沼下田中
TEL (02) 2278
支店 山形市小白川町4丁目
TEL (090) 9909

こくて おいしく

ビタミン

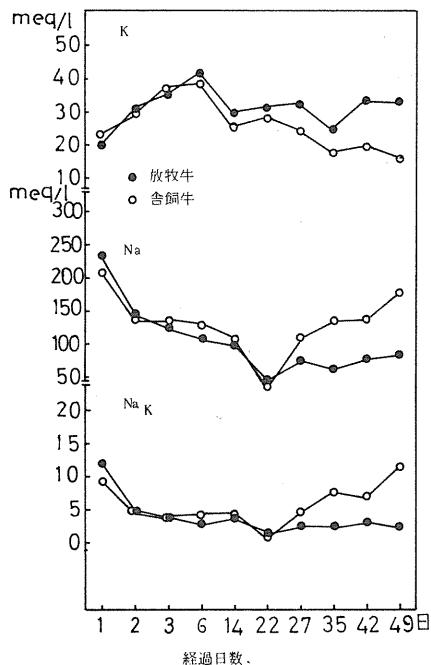
たっぷり!!



明治ビタミン牛乳

第2図は、牧草地に乳牛を1日4～5時間程度放牧した場合に、どの程度のストレスが牛体に加わるかを知る目的で、放牧前後に牛の唾液を採取して、KとNaの定量分析を行ない、その濃度と比値を求めて、間接的に副腎皮質の機能に及ぼす影響を比較した成績であるが、これによっても、牛体に加わる放牧の影響がどの程度持続するかを知る目的で、放牧牛と舍飼牛の唾液を経時的に採取して、同様の分析を行ない、無機物の動きを比較したところ、第3図のようになり、放牧による牛体へのストレスは、かなり長く持続し、放牧後49日を経過しても、両者の副腎皮質機能には相違がみられた。

このように、牛を放牧すると、牛体にある程度の負担がかかるが、これを軽減し、放牧効果をあげるために、舍飼い時から、与える飼料や飼育環境をさて、牛を除々に放牧環境に馴らすための馴致放牧、つまり予備放牧がどうしても必要になってくる。



第3図 放牧牛と舍飼牛における唾液中のK, Naの濃度とその比値

放牧馴致のやり方

放牧馴致のやり方には、現在のところ、これといって定まった方法が確立されているわけではないが、少なくとも

次の三点に注目して実施する必要があろう。

(1)飼料、(2)飼育環境、(3)行動量、また、馴致をいつ頃から始め、何日位実施すれば効果があがるかということも当然問題となる。しかし、ここでは便宜上、放牧前つまり舍飼い時に飼い主が行なう場合の馴致のやり方と、牧場が農家から預託された牛について、集団的に実施する場合の二つに分けて述べることにする。

放牧前に飼い主が行なう馴致のやり方

一般に、予備放牧というと、放牧場へ牛をあげてから実施するものと考えている人が多いが、放牧場に予備放牧施設が完備していない現状では、飼育農家自らが舍飼い時ににおいて実施せざるを得ないことが多い。

すなわち放牧場へ預託する4～5週間位前から、与えている冬型の飼料（濃厚飼料、乾草、イナワラ、サイレージ、カブなど）のうちから、遂次、濃厚飼料やサイレージ類を減量し、代りに青刈牧草や畦畔草を漸増して、入牧時までには粗飼料だけでも消化器障害が発生しない状態にまで馴らしておく必要がある。

また、これと平行的に、牛を舍外に出して、屋外生活に除々に馴らしていくことが大切である。とくに舍飼い時の子牛は、いわば温室育ちの状態にあるので、このような子牛を直ちに放牧に移すと、気温日差の増大、強い紫外線による刺激、風雨および夜露など、きびしくしかも激変する自然環境下にさらされることとなるから、このような悪環境に順応するためにも、屋外生活への馴致は重要な意味をもつ。

運動場やパドックのあるところでは、天気のよい日はここへ出して体を除々に自然環境に馴らすとともに、自由に遊歩させて脚を丈夫にする。

この場合、外へ出す時間は、最初1時間位から始め、だんだん時間を延長していき、入牧前1週間～10日位前からは、夜間に運動場やパドリックに出して、雨露、風、夜氣、朝夕の気温の変化に、牛の体が順応できるまでにいたっていなければならない。

パドックや運動場のないところでは、屋外に繋い同様の手順で馴らしてもよい。

また、放牧馴致とは直接関係はないが、預託しようとする牛の放牧適性をみたり、剖蹄、駆虫、各種疾病の治療などはこの時期に行なうと便利である。

パスチャー・ポストD型 脱柵の心配のない隔障物

北原電牧(株)代理店

仙台市鉢町三丁目1番地21号



吉田産業仙台支店
TEL (0222) 92 4131

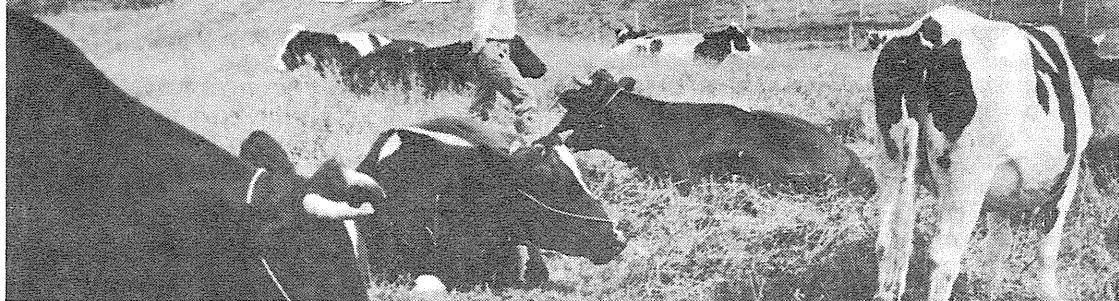
こくておいしい大型びん…

森永
ハイカラ牛乳
牛乳 (200cc入り)

宮酪乳業株式会社

草地開発事業について

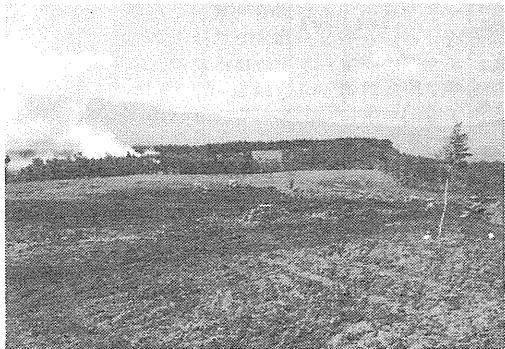
県畜産課



草地飼料関係事業の内容につきましては、創刊号でご案内いたしましたので、今回は、本県の草地飼料関係の現況について、申し上げます。

ご承知のとおり、草地の開発事業には、国営、県営および団体営の草地造成改良の他、開拓パイロット事業、農業構造改善事業、小団地草地造成事業、飼料基盤整備特別対策事業等による草地の開発が行なわれており、昭和44年度事業実績見込を含めて5,931.43ヘクタールが造成されております。

昭和50年度を目標とした草地造成の計画面積は12,027ヘクタールでありますから、44年度までに約2分の1が草地化されたことになります。



昭和45年度の草地造成面積は、従来の大規模草地改良事業である県営草地開発事業が、新規事業地区として河北地区（全体計画160ヘクタール、45年度35ヘクタール）および白石地区（全体計画250ヘクタール、45ヘクタール）の草地造成が実施され、団体営草地開発事業としては、新規地区及び継続地区を合せ37地区、606.68ヘクタールの草地が造成される計画になっております。

この他に45年度に造成される草地は、開拓パイロット事業により182.3ヘクタール、農業構造改善事業により77.56ヘクタールが計画されており、前記の県営及び団体営草地開発事業を含めると、実に950ヘクタールの草地が造成されることになり、なお一層自給率の向上と自給飼料の基盤が確立されることになります。

なかでも、団体営草地開発事業には、既に44年度から事業に着手しております肉用牛大規模牧場と、45年度から新規事業として工事に着手する県営公共育成牧場（岩出山町と中新田町にまたがる丘陵地）の草地改良及び附帯施設の整備が含まれ、事業量でもこの2地区で県営草地開発事業

に匹敵する250ヘクタールの全体事業計画（45年度2地区で133ヘクタール）で草地の開発が進められることになります。

造成草地の管理及び利用方法についてみると、管理主体のうち市町村28%，農協34%，団体34%，その他4%となっており、利用方法は採草利用84%，放牧利用16%で公共又は共同利用は54%（昭42～44年度草地改良事業実績調査より）であります。45年度新規地区の事業計画では、農業組織体の管理による放牧利用の事業が目につくのが特色と云えましょう。

これらの酪農および肉牛経営が草地の放牧利用の形態と結び付いた経営方式は今後も増えてゆくものと思われ、経営規模の拡大を指向する畜産経営の1つのタイプを示すものと考えられます。

現在の草地の造成改良は、機械造成が主体でありますが1ヘクタールの造成費は概ね30万円程度の工事費を必要とし、このうち抜根、起土、整地は草地造成用機械、いわゆるレーキドーザ等により施行されますが、これらの機械の施工料は工事費の約3分の1から半分（10万円から15万円）を占めております。

さらに、従来から主として人力により施行されていた刈払等の作業は労務単価の値上りと労働力の確保が年々難しくなる一方、造成団地の奥地化、大型化に伴い受益者の労務提供が従来ほど容易ではなくなっており、今後の造成作業の内容も機械による工事施行部分が多くなってゆくものと思われます。このため工事費の設計積算は、一般土木工事と同じ積算要領により積算することとなり現地調査等による現況把握の精度がより一層要求されることになります。

この他良質粗飼料の大量流通の対策として45年度国の新規事業として①水田裏作利用酪農経営改善事業。水田裏作を主体として飼料作物の栽培、収穫、貯蔵、供給の一完体系を大型機械施設（気密サイロ、ボトムアンローダー、トラックスケール、サイレージコンテナ等）の導入により確立し水田酪農の労働力負担の解消と規模拡大をねらいとするものであります。②もう1つは、既存の大型草地の牧草を高性能収穫調製機械（フォレージ、ハーベスター、ヘイベラー、クロップチャッパー、ワゴン等）の導入により良質粗飼料の流通利用の効率化を図ろうとするものであり何れも2分の1程度の国の補助があります。

詳細については家畜保健衛生所等にお問合せ下さい。

畜産関係融資について

宮城県信用農業協同組合連合会

農業の中における畜産は必ずしも容易な事態ではありませんが、生産販売も伸び消費も年々増加の傾向にあります。については消費者の需要に応えた生産と経営の安定を計るため関係機関一体となり畜産の導入、規模拡大、コストの低下、生産の増大、飼料の確保等に寄与するため次の資金を取扱っていますから利用して下さい。

なお、一般に全額借入資金に頼ることなく自賄によって自経営を図ることが肝要でその一助としてこれら資金を利用していただければ幸甚とおもわれます。

農業近代化資金

農業者等に対して長期低利の資金の融通を円滑にし同時に県が利子補給の措置をとり経営の近代化に寄与する目的でできたもので次の表にかゝげるものがあります。

資金名	貸付先	適用	貸付条件				件の他
			貸付限度	貸付形式	貸付利率	貸付期間 (内定期間)	
農業近代化資金	1. 農業(畜産業および養蚕業を含む)を営むもの	1号資金 農舎、畜舎、蚕室、農産物乾燥施設、たい肥舎、農産物育成管理用施設、サイロ、たい肥盤、農業用施肥そう、果樹園、電気牧柵、農業用排水施設、かん水施設、農産物処理加工施設、農産物貯蔵施設、み卵育す施設、きのこ栽培施設、家畜入口授精施設、家畜市場施設または家畜診療施設の改良造成または取得に必要な資金	原則として事業費の80%以内で下記に示す額の範囲内とする。 農業協同組合、農業協同組合連合会、その他法人およびその他團体(以下「会員等」という)に貸す場合 5,000万円 (特別の理由がある場合で農林大臣が承認したときは、その承認した額)	7.0%	6.0%	12年以内 (3年以内) 会員等に貸す場合 15年以内 (2年以内)	元金均等定期償還とし端数が生ずる場合は原則として第1回償還額で調整する。 (償還日は毎年12月20日とする)
	2. 農業協同組合法人、農業共済組合、農業共済組合連合会、たばこ耕作組合および農産物を原料もしくは材料として使用する製造もしくは加工の事業、農産物の貯蔵の事業または農業生産に必要な資材の製造の事業生産に必要な資材の製造の事業として営む名会社、合資会社、株式会社および有限会社であって、上記1～3に掲げるものが合名会社および合資会社にあってはその法人の社員(業務執行権を有しないものを除く)の過半数を占めているもの、株式会社にあってはその法人の発行済株式の総数の過半数に相当する株式を有する株主となっているもの、有限会社にあってはその法人の議決権の過半数を保有しているもの(以下「その他法人」という)	農業を営む農事組合法人、合名会社、合資会社、有限会社で農業名5人以上が構成員または出資者となっている法人 法人以外の団体で農業者5人以上で構成されている人格なき団体の形態をそなえているもの 1,000万円	7.0%	6.0%	7年以内 (2年以内) 会員等に貸す場合 10年以内 (2年以内)	証書	
	3号資金 牛、馬、羊、山羊もしくは豚の購入または牛もしくは豚の育成に必要な資金で農林大臣が指定するもの	任意団体で農業者5人未満3人以上によって構成されているもの 200万円×構成員数	7.0%	6.0%	5年以内 (2年以内)		
	4号資金 農林大臣の定める規模をこえない規模の農地または牧野の改良または造成に必要な資金	農業者個人 200万円 (知事が特に必要と認めたときは1,000万円)	5.0%	5.0%	10年以内 (2年以内)		
	5号資金 前各号に掲げるもののほか農林大臣が特に必要と認めて指定する資金	肥育牛、肥育豚および鶏の購入に必要な資金	7.0%	6.0%	5年以内 (2年以内) 6年以内 (3年以内)		

共済還元資金(畜産経営資金)

貸付先 農業協同組合の組合員
適用 プロイラー(千羽以上)採卵鶏(5百羽以上)肉豚(10頭以上)繁殖豚(5頭以上)
役肉牛乳牛(3頭以上)の導入および飼料の購入に必要な資金

貸付利率 8.5%

貸付限度 所要額の60%以内

貸付期間 1年据置 3～5年

その他総合資金制度に基づく家畜家きんの購入に必要な運転資金、農林漁業金融公庫資金(畜産経営拡大資金主務大臣指定資金)等があります。

以上畜産経営農家に対する融資について概要を述べましたが、農家(特に米作)に対する政府の態度が減反作付転換を通じ強力におし出されている折でもあり、それに対処するためにも該資金等を効適切に利用によりよい農業に発展されるよう望んで止みません。

なお、本資金についての詳細は農協窓口で御相談下さい。

45年度の畜産物見通し 豚肉や鶏卵は弱含み

農林省は、このほどこん年度の農産物の需給や価格見通しを発表した。

これによると、畜産物の生産は前年度にくらべやや増加気味なところから、豚肉や鶏卵は価格が軟調に推移するだろうとしている。そのあらましはつぎのとおり。

◎牛乳 こん年度の搾乳牛頭数は、淘汰もかなりすむと思われる所以、前年度の増加率(11%)をやや下回るものと予想される。一方、生乳の生産量はひきつづき増加し、前年度(458万トン)より6~7%増加するみこみだ。

他方、飲用向け生乳量は、飲用牛乳の需要が堅調に推移し、学校給食向けもかなり増加するので、前年度より6~10%程度ふえるものとみられる。また、乳製品向け生乳量は、前年度の伸びが高かったこと、および45年度には飲用向けの増加がみこまれることもあるって、前年度をわずかに上回る程度とみられる。

このような需給事情から、これから生乳の農村価格は、加工原料乳の保証価格がわずかながら引上げられたこともあって、飲用向け生乳価格も前年度とはほぼ同水準で推移することになりそうだ。

◎牛肉 こん年度と殺向けに出回る頭数をみると、肉用牛は43年度および44年の子牛生産頭数の増加からみて、去勢牛のと殺は増加するものの、めす牛のと殺が減少するとみられるところから、前年度(47万7,000頭推定)をやや下回るものとみられる。また、若令肥育した乳用おす牛は前年度(15万9,000頭推定)より大幅に減少し、一方、乳用牛のと殺は前年度(24万4,000頭推定)をかなり上回るものとみられる。したがって、45年度の牛のと殺頭数は前年度よりやや減少するものとみられる。

しかし、45年度の牛枝肉生産費量は、1頭当たり枝肉量がひきつづき増加するとみ込まれるので、前年度(22万7,000トン)をわずかに上回るものとみられる。

一方、牛肉の需要はいぜんつよいものとみられるので、45年度の牛枝肉の卸売価格は、上モノが前年度の平均価格(824円推定)をやや上回り、また、中モノおよび並みモノも前年度の平均価格(中モノ675円、並モノ461円推定)をかなり上回るものとみられる。

◎豚肉 45年度にと殺向けに出回る肉豚頭数は、農林省の「肉豚供給予察」からみて、前年度上期をかなり上回るものとみられる。一方、下期に出回る豚肉は、子取り用のめす豚の増勢からみて前年度下期より大幅に増加するものとみられる。したがって年度としてみれば前年度のと殺頭数(945万頭推定)をかなり、ないし大幅に上回ることになりそうだ。

一方、こん年度の豚肉需要はかなりつよいものがありそうだ。しかし、前述のように生産と殺頭数がふえるとみられるので、これから豚肉の卸売価格は、上期には前年度上期(1キログラム当たり518円)をかなり、また、下期にも前年度下期(423円)をかなりそれぞれ下回るものとみられる。したがって年度平均価格は、前年度(470円推定)をかなり下回るものとみられる。

◎鶏卵 45年度の成鶏めす羽数は、44年7~12月間のヒナ餌付け羽数や現在の成鶏めす羽数の動向などからみて、前年度よりやや増加するものとみられる。したがって45年度の鶏卵生産量は、上期には前年度上期よりやや、下期には前年度下期よりかなりそれぞれ増加し、年度としては前年度(285億個推定)をやや上回ることになりそうだ。

一方、これから鶏卵需要は、家庭消費はやや増加する程度だろうが、加工用、業務用ともひきつづき堅調に推移するものとみられ、全体として前年度を上回るものとみこまれる。

このようしたことから、45年度の鶏卵の農村価格は、上期には低かった前年度上期(1キログラム当たり163円)をやや上回り、下期には前年度下期(212円推定)をやや下回るものとみられる。このため、年度平均価格は、前年度(188円推定)と同じか、またはやや下回ることになりそうだ。

◎プロイラー こん年度のプロイラー出荷羽数は、最近のヒナのふ化状況や価格の動きなどからみて、前年度(2億8,000万羽)をかなり上回ることになりそうだ。

45年度のプロイラー需要は、いぜん堅調に推移しようが、増加のテンポは弱まる見通しだ。このようのことから、これからプロイラー卸売価格は、上期には前年度上期の水準(1キログラム227円)をやや下回るが、下期には前年度下期の水準(227円推定)をやや上回るものとみこまれ、年度平均価格は前年度(227円推定)と同程度になりそうだ。

◎配合飼料 45年度の配合飼料の生産量は、前年度にくらべプロイラー用および肉用牛用が大幅に、養豚用および乳牛用がかなり、成鶏用および育成用がやや増加するとみこまれることから、全体で前年度(1,310万トン推定)よりかなり増加するものとみられる。

45年度の配合飼料の農村価格は、工場建値の引きあげと主要原料の輸入価格が堅調に推移するものとみこまれることなどから、前年度をやや上回るものとみられる。

農林省は、このほど本年2月調査の豚飼養の動きを発表した。それによると、2月1日現在の豚の飼養頭数は前年にくらべ大幅に伸びるとともに、子とりめす豚頭数も今まで最高をしめすなどで、豚の飼養頭数増加も本格的なものになってきたことをあきらかにしている。

そのあらましはつぎのとおり。

1 豚の飼養頭数 本年2月1日現在の総頭数は634万8,000頭で、前年同月比17%の増加になっている。地域別にみても全地域で大幅に増加しており、とくに九州と東北とでは20%以上もふえた。

子とりめす豚頭数は82万8,000頭で、前年同月比25%といちじるしい増加をしめし、過去もっともおおかたった418月の77万7,000頭をも大幅に上回っている。とくに東北の増加がいちじるしい。

2 肉豚の供給見通し 3月から6月までの間の出荷予想頭数は356万7,000頭で前年より17%ふえるみこみであり、夏場からことし下半期にかけては、子取りめす豚がいちじるしくふえていることから、前年比大幅な増加が予想される。なお4,5,6月の肉豚予想出荷頭数はつぎのとおり。

◎4月98万5,000頭◎5月89万9,000頭◎6月81万8,000頭

試験研究の歩み

(家畜衛生関係)

東北大學農學部 勝野博士



○日本脳炎ウイルス感染による豚死産の予防には、従来、高力価不活化ワクチンの2~3回注射が常用されていたが、更に高濃度ワクチンが試作され、1回注射での効果が期待されるようになった。

また、弱毒ウイルスを用いた生ワクチンの開発も進み、その安全性、有効性が確認されつつあり、実用化も程遠くない模様である。

一方、ウイルスを媒介する蚊の駆除には、簡易なタクトと換気扇を利用し、冷風と除虫菊の煙を豚上に送る方法が考案されている。

○昨年4月から豚コレラ予防液は従来の不活化ワクチンに代って、国産の生ワクチンが全面的に使用されるようになつたが、昨年度の本病の発生は約2,000頭で過去3年間の約10分の1に止まり、その効果の大きさことが明かになつた。

なお、豚コレラ、豚丹毒の混合生ワクチンの開発も試みられている。

○豚の萎縮性鼻炎(A.P.)の病原体については諸説あるが、その1つであるホーデテラ菌を生後2週までのS.P.F.豚に鼻腔内に注入すると5~6週で鼻甲介骨の萎縮をきたし、これがA.R.起病因の主要なものであることが明確になつた。

○すでに米国では1952年以来、子宮切断に由来するS.P.F.豚によって、多頭飼育群から慢性疾患(トキソプラズマ、A.R.、S.E.P.など)の排除に成功しているが、わが国でも漸くS.P.F.豚の農場での発育成績が得られつつある。これによると、その飼料要求率は通常豚に較べ明かに低いといふ。

第2回 宮城県ホルスタイン 共進会開催要領

農業祭参加第2回宮城県ホルスタイン共進会が前年に引き続き宮城県ホルスタイン協会が主催し全日本ホルスタイン共進会の予選をかね下記要領により開催されることになりましたので多数参加されるようお願いします。

1. 開催期日 昭和45年7月16日~18日
2. 開催場所 遠田郡小牛田町
小牛田家畜市場
3. 申込期日 昭和45年7月5日
4. 出品規格および頭数

出品家畜は種雌畜であつて次の部類とし日令、月令、経産、未経産は開催日の前日をもつて区分する。

部類	日令又は月令
第1部 未経産	生後8ヶ月以上 16ヶ月未満
第2部 未経産	生後16ヶ月以上 26ヶ月未満
第3部 経産	生後4.8ヶ月未満
第4部 経産	生後4.8ヶ月以上
第5部 父系群	生月令を問わない

資格および条件

1. ホルスタイン種及同種系
2. 第2部は24ヶ月以上は妊娠確実なもの。

出品家畜は出品者において3ヶ月以上飼養されたもので、國又は県の施設において飼育されているものおよび全国共進会、東北ブロック共進会、県共進会の同一部類で優賞したものは除く。

「権の木」余録

あちら語では、エコノミックアニマルとか申すそうで、経済動物の名声も国際的になったとのことです。品位のほどは? ……さておきまして、日本経済の驚異的な進展に伴い、食糧構造の高度化、多様化も加速度的に進み、ますます増大するであろう「乳肉牛」の安定的な増産をという非常な秋を迎ました。畜産が農政の成長部門として世人の注目を浴びつつあるのは、先刻御承知の通りであります。

だが、我々が明治の初頭桜の国日本にやって来た頃は、むしろ珍奇な動物として、とかくの批判を受けた事もありましたし、又ある世代には不況のため危殆に陥った農民と共に明日の夢を語ったり、更には糞畜になり下がるなど、其の歩みはなくも涙、語るも涙でした。ただ黙々と生き永らえた過去の事共を想い起せば正に感無量のものがあります。

ところで、今後の畜産に望みたいのは、①経済動物としての資質の改良は必須の要件であり、②規模の拡大と主產地形成なども急がねばなりますまい、③消流機構の改善も亦必要であります。

然しながら最も心したいのは、まず企業的感覚での経営を推し進める点ではなかろうか。より以上算盤に強くなるよう精進を重ねてこそ経営の合理化、安定化を促す妙薬となり、其の成果も自づから期待出来るというものでしょ。そう信じて努力したいものです。

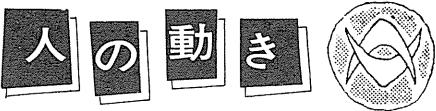
編集後記



皆さんに親しまれそして愛される「畜産みやぎ」を念頭に、使い走りの役をお引受けたのですが、コト志しと違いまして、却ってご迷惑をおかけ致し洵に申訳次第であります。

かねて県並びに関係団体の各出先機関の各位は勿論市町村ご当局等のなみなみならぬご高配を賜わりまして、われわれの機関紙として、小さながらも刻一刻と成長を遂げつづりますことをご報告申し上げると同時に今後とも旧に倍してのご指導とご支援を希念する次第でござります。

つきましては特に、本誌の外觀とか内容の事共の万般につきまして、お気付の点がございましたらどしどしご叱正を頂き、直ちに軌道修正を行ひながらより良い方向での前進を試みたいと存じますので、これ又何分宣敷くお願ひ致します。



(1) 宮城県は4月1日以降45年度の人事異動を行なってきましたが、畜産関係人事の異動は次のとおり発令されました。

新	旧	氏名
依願退職	種畜場長	竹内正治
"	畜産課主任技術主査兼衛生係長	阿部圭吾
種畜場長	農業試験場畜産部長	春日博
農業試験場畜産部長	畜産課技術補佐	秋元武藏
肥飼料検査所長	農地開発課主任技術主査兼総合係長	早坂三郎
畜産課技術補佐	畜産課技術補佐	渡辺正治
農政普及課総務係長	農地開発課主任畜産課総務係長	若生幸衛
畜産課総務係長	農政部主査	星久夫
畜産課衛生係長	栗原家畜保健衛生所長	佐藤義光
畜産課草地飼料係長	開発局開発総務課企画係長	今野代太郎
刈田家畜保健衛生所長	遠田家畜保健衛生所長	佐々木明
亘理名取家畜保健衛生所長	大崎家畜保健衛生所長	守屋春男
大崎家畜保健衛生所長	本吉家畜保健衛生所長	庄司近志
遠田家畜保健衛生所長	桃生牡鹿家畜保健衛生所技術主査	清水潔
栗原家畜保健衛生所長	亘理名取家畜保健衛生所長	亀井康夫
本吉家畜保健衛生所長	刈田家畜保健衛生所長	工藤久
種畜場庶務課長	種畜場事務長	桜井正
種畜場種畜課長	種畜場研究員	三浦忠止
種畜場草地飼料課長	畜産課	赤井沢義一
種畜場鳴子分場長	種畜場研究員	三浦輝夫
農政普及課技術主査	大崎家畜保健衛生所	上泉貞男
畜産課技術主査	農政普及課	我妻守博
畜産課技術主査	桃生牡鹿家畜保健衛生所	菅原寅吉
畜産課技術主査	畜産課(畜産開発公社)	今野斉二
畜産開発公社	刈田家畜保健衛生所	星卓二
刈田家畜保健衛生所技術主査	柴田家畜保健衛生所	古山彦
柴田家畜保健衛生所技術主査	亘理名取家畜保健衛生所	岡崎稔
伊具家畜保健衛生所技術主査	亘理名取家畜保健衛生所	芳賀文雄
亘理名取家畜保健衛生所技術主査	桃生牡鹿家畜保健衛生所	大場民雄
桃生牡鹿家畜保健衛生所技術主査	刈田家畜保健衛生所	伊藤三郎
畜産課	伊具家畜保健衛生所	菅野隆一
畜産課		

新	旧	氏名
畜産課兼肥飼料検査所	本吉家畜保健衛生所	佐藤武夫
畜産課	商工振光課	菅野由紀
刈田家畜保健衛生所	伊具家畜保健衛生所	加茂孝夫
伊具家畜保健衛生所	亘理名取家畜保健衛生所	大友昭二
亘理名取家畜保健衛生所	宮城黒川家畜保健衛生所	広瀬康夫
亘理名取家畜保健衛生所	刈田家畜保健衛生所	馬場信義
大崎家畜保健衛生所	登米家畜保健衛生所	佐藤裕一
登米家畜保健衛生所	遠田家畜保健衛生所	佐竹仁郎
桃生牡鹿家畜保健衛生所	畜産課	鶴田孝治
桃生牡鹿家畜保健衛生所	種畜場	佐々木義男
種畜課	江合川砂防工事事務所	佐々木あい子
江合川砂防工事事務所	種畜場	岡本ユキ
遠田家畜保健衛生所	畜産課兼肥飼料検査所	小泉昌行
公務研修所	畜産課	柴崎吉平
畜産課	公害課	高橋勇四郎

宮城県農業共済組合連合会

獣医職員人事異動 (S 45.5.1 発令)

新	旧
命 角田家畜診療所	(登米家畜診療所)
技師 千葉伸	
命 角田家畜診療所	(連合会本部)
技師 大場英企	
命 登米家畜診療所	(石巻家畜診療所)
技術主査 坂本秀雄	
命 石巻家畜診療所	(連合会支部)
技師 大江義之	
命 岩出山家畜診療所	(連合会支部)
技師 大泉善光	

